

## 地域計画

策定年月日	令和7年3月11日
更新年月日	令和 年 月 日 (第 回)
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	赤穂市 (28212)
地域名 (地域内農業集落名)	大津地区 (大津集落)

### 1 地域における農業の将来の在り方

#### (1) 地域計画の区域の状況

地域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	6.6	ha
① 農業振興地域のうち農用地域内の農地面積	5.6	ha
② うち田の面積	3.9	ha
③ うち畑の面積(果樹、茶等を含む)	1.7	ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0.8	ha
⑤ 区域内において今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	35.0	ha
(参考) 区域内における70歳以上の農業者の農地面積の合計	2.3	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	1.5	ha
(備考) ⑤は、赤穂市内で引き受ける意向のあるすべての農地面積の合計。		

#### (2) 地域農業の現状と課題

<ul style="list-style-type: none"> <li>・区域内の農地の3割は、3人の担い手農家によって耕作されているが、残りの農地は主に自作農家が耕作されており、高齢化が進んでいる。</li> <li>・農地は未整備で小区画・不整形のため、担い手農家の参入が困難な状態であり、保全管理の農地や耕作放棄地が増加傾向にある。</li> <li>・担い手の規模拡大や農業従事者の高齢化、耕作農家の減少等により、耕作者が主体となって行っていた水路、農道、畦畔等の管理が困難となっている。</li> <li>・地域農業の活性化を図るため、新たな作物の導入や減農薬・減化学肥料への取組が課題。</li> </ul>
---

#### (3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・水稲及びぶどう・モモ等の果樹を主要作物とするとともに、トウモロコン、馬鈴薯、甘薯、軟弱野菜等新たな高収益作物を導入する。また、市、県と連携して、有機質資材の投入や減農薬、減化学肥料栽培にも取り組むよう検討する。</li> </ul>
--

### 2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
今後、離農する農家が見込まれるため、担い手等への農地の集積・集約化を基本として、農地バンクを活用した貸付を進めていく。当面は現状どおりの耕作を基本とするが、担い手の省力化・低コスト化についての検討を含めて、集落全体での農地利用を進める。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の利用集積率の目標			
現状の集積率	34.8	%	将来の目標とする集積率
			40.9
			%
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
担い手が利用する農地面積の団地数及び面積は、9個所、平均 25.6a(令和6年度時点) 団地数 7個所、平均 38.6aを目指す。(令和16年度)			

※担い手は、認定農業者、認定新規就農者、集落営農、基本構想水準到達者とする。

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためにとるべき必要な措置(必須項目)

(1)農用地の集積、集団化の取組
区域内の3割の農地が3人の担い手農家によって耕作され、集積化が図られている一方、その農地は分散錯圃の状態であり、農業委員・農地利用最適化推進委員の協力の下、農地の利用調整を行い、規模拡大や集約化を目指す。
(2)農地中間管理機構の活用方法
担い手への将来の経営農地の集約化と、担い手が病気やケガ等の事情で営農が困難となった場合には農地バンク機能を活用して新たな受け手への付替えできることを助産し、出し手・受け手に関わらず原則として農地を農地バンクに貸付けていく。
(3)基盤整備事業への取組
農道の整備、農地の大区画化・汎用化等のほ場整備の実施に向け、区域・時期等について協議を継続する。また、水利施設等については、土地改良区、受益者等と連携し、計画的な維持管理に努める。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
将来的に耕作されない農地の発生に備え、地域内外から多様な経営体を募り、意向を踏まえながら担い手として育成していくため、市、県、JAと連携し、相談から定着まで切れ目なく取り組んでいく。
(5)農業協同組合、農業サービス事業者等による農作業委託の取組
作業の効率化が期待できる育苗・乾燥・調製作業は、JAの農業用施設への委託に努める。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携	<input type="checkbox"/> ⑩その他
①鳥獣被害防止対策の取組方針 鳥獣被害を最小限に抑えるため、防止柵の設置等の対策について、早期に集落全体で検討する。 ②有機・減農薬・減肥料の取組方針 安全・安心な農産物の栽培に向けて有機質資材の施用や減農薬・減肥料栽培の取組について検討する。 ⑤果樹等の取組方針 ブドウ・モモ及び野菜類の栽培面積の拡大を図り、産地化を目指す。 ⑦環境保全、農地の維持管理等の取組方針 地域住民と担い手農家が協力して農村環境、農地を守っていけるよう協議を継続していく。また、農道・用排水路等の維持管理に取り組む。				

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)※

属性	農業者	現状			10年後 (目標年度:令和16年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
認農	A	果樹・野菜類	0.6 ha	0.0 ha	果樹・野菜類	0.6 ha	0.0 ha	A	B・C
認農	B	果樹・野菜類	1.0 ha	0.0 ha	果樹・野菜類	1.1 ha	0.0 ha	B	A・C
認農	C	水稻・野菜他	0.7 ha	0.0 ha	水稻・野菜他	1.0 ha	0.0 ha	C	A・B
サ	D	水稻・野菜他	0.0 ha	3.2 ha	水稻・野菜他	0.0 ha	3.1 ha	D	A・B・C
計	4経営体		2.3 ha	3.2 ha		2.7 ha	3.1 ha		

5 農業支援サービス事業体一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目
1	D	水稲・野菜類の栽培管理	水稲、野菜類
2	兵庫西農業協同組合	育苗、乾燥調製	水稲
3			
4			
5			

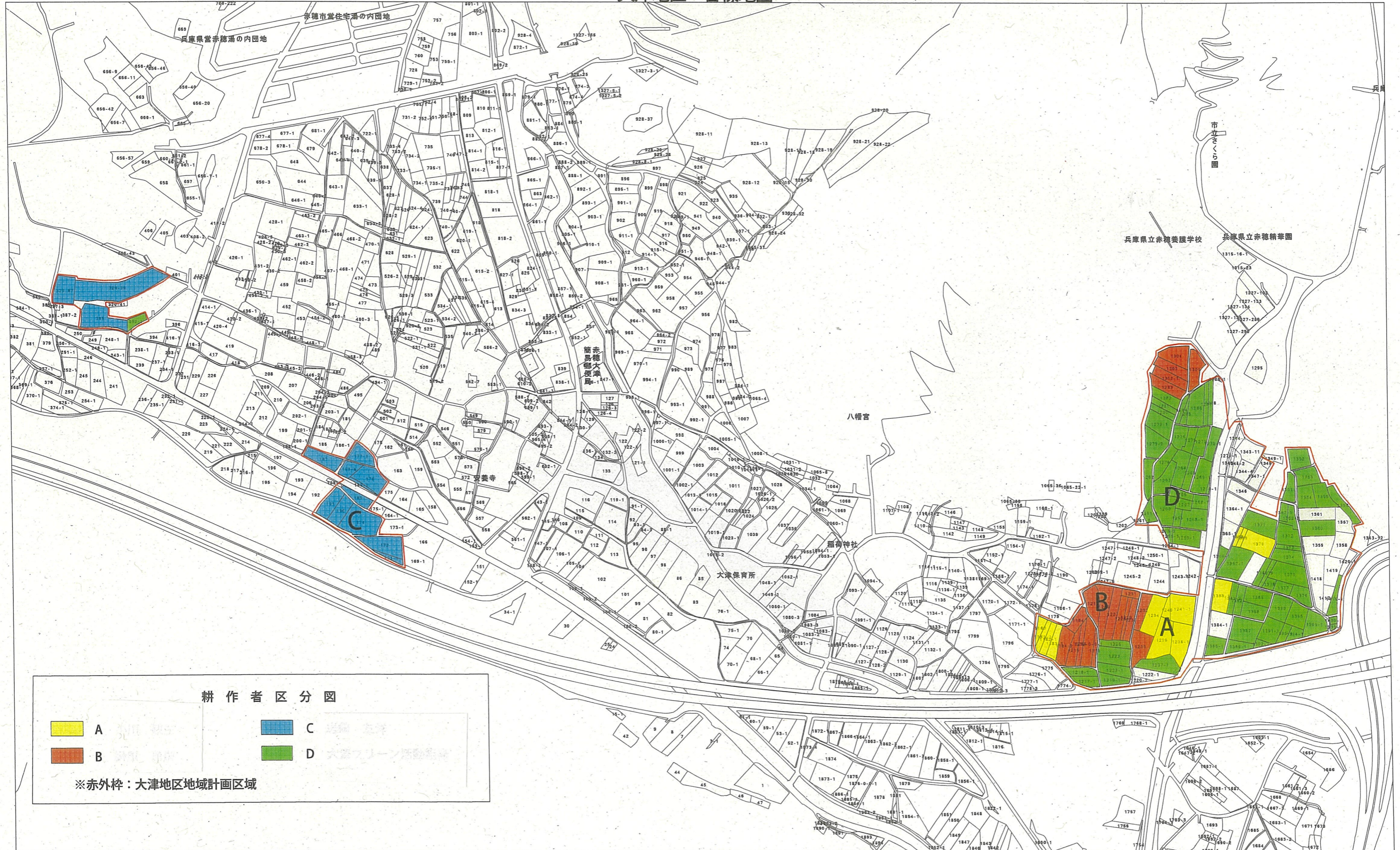
6 目標地図(別添のとおり)

(留意事項)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(%)	( )%
-------------	--	-------------	------

# 大津地区 目標地図



耕作者区分図

- A
- C
- B
- D

※赤外枠：大津地区地域計画区域